

会 議 録【 概 要 】

件 名	第3回大網白里市健康増進計画審議会
期 日	平成28年1月27日(水)13時30分～14時15分
場 所	保健文化センター1階 集団指導室
出席者	氏原 康之、和田 美昭、大野 由記子、伊藤 和代、津田 孝子、 大木 順子、
欠席者	柳堀 朗子、奥倉 努、上代 もと、齋藤 勝
事務局	健康増進課 松戸課長、伊藤副課長、佐藤主任栄養士、川寄主任保健師、 産業振興課 鶴岡課長 コンサルティング会社 調査員
配付資料	別添のとおり

会 議 内 容

【1 開会】

≪配付資料の確認≫

○事務局

本審議会は基本的に公開の形式をとり、大網白里市健康増進計画審議会傍聴要領に基づき開催します。第3回大網白里市健康増進計画審議会を開会します。

【2 議題】

(1)大網白里市健康増進計画素案について

○事務局

大網白里市健康増進計画素案について説明します。

前回、意見をいただいた修正箇所について、5ページの第1次、第2次千葉県食育推進計画、18ページの体系図、「健康と栄養」を「健康と食生活」に修正等しました。

今回の素案は、第3章から第5章までです。

第3章の分野別取り組みの分野1は健康づくりの推進です。①健康と食生活では、目標を規則正しいバランスのよい食事と健康的な食生活を実践するとし、本計画が食育推進計画を兼ねていますので、多方面からの取り組みを提示しました。構成としては、アンケート結果等から課題を掲載し、市民が取り組む内容や目標、地域の取り組み、行政の取り組みの方向性や施策、今後の指標を提示しています。②健康と運動では、目標は日常生活の中で、自分に合った身体活動や運動を続けるということとし、生活習慣病予防対策となり、高齢者の転倒予防・介護予防、ロコモ体操の普及啓発等に取り組めます。③休養とこころの健康づくりは、十分な睡眠や積極的な休養を心がけ、ストレスと上手につき合えることを目標に取り組めます。④健

康とたばこについては、たばこの害や健康への影響を知り、禁煙・受動喫煙防止を心がけることとし、特に子どもや妊婦の対策を重視、⑤健康とアルコールについては、適正な飲酒量を守り、休肝日を設け、節度ある飲酒を心がける対策を推進していきます。⑥歯と口腔の健康づくりでは、歯科健診や口腔ケアを身につけ、むし歯や歯周病を予防し、8020(ハチマルニイマル)をめざし、乳幼児期から高齢者までの対象者に切れ目ない取り組みをします。

分野2生活習慣病の予防では、発症予防と重症化予防を取り上げ、目標を検(健)診を積極的に受け、生活習慣病の改善を図り、健康管理に取り組むとし、がん検診、特定健診、糖尿病予防対策に重点を置きます。

分野3母子保健の充実ですが、安心して妊娠・出産のできる環境づくりと乳幼児の健やかな成長と家族への支援を推進し、健康な一生を過ごすための基礎となる大切な時期に、子どもとその親に対する対策・支援等切れ目ない対応、取り組みを強化していきます。

これらの各分野をライフステージごとに、市民、行政が取り組むものについてまとめました。

第4章は、市の健康をめぐる状況として、統計資料となっており、第5章は、推進体制です。

素案についての説明は以上ですが、庁内検討委員会の意見を3点報告いたします。1点目は、推進体制の内容について、計画の進行管理などを行うための体制づくりをすべきではないか、2点目として各分野の指標について出展元の記載をした方が分かりやすい、3点目として「大網白里市健康増進計画」の名称について、健康増進計画と食育推進計画を合わせて策定していることから、別の名称にしてはいかがかという意見がありました。1点目については、進行管理などを行うための庁内委員会や関係団体を含めた推進委員会などを検討、2点目については出展元の記載、3点目については、事務局で検討させていただいているところです。

〈質疑応答〉

○委員

健康とアルコールの部分の表現について、修正箇所が何箇所かあります。細かい修正ですので、後で送付します。

○委員

第5章の死産の率が2割になっているが、計算が違うということはないですか。

○事務局

死産の率は、千人対で表すことになっていますが、確認いたします。

○事務局

本日欠席の委員から、ファクスで意見をいただいていますので、報告をします。計画の文中の難しい文言について、ヘルスプロモーション、ソーシャルキャピタル、生活習慣病、ライフステージ、糖尿病性腎症、BMI など用語の説明がほしいということ、市の健康をめぐる状況などで統計の追加が必要なこと、推進体制の部分に評価についての項目を追記することがよいなど意見をいただきましたので、参考にさせていただき、まとめていきます。

(2)その他について

○事務局

資料2の今後のスケジュールについて説明します。

2月に入りまして、庁内関係課等に素案について、意見照会をいたします。その意見も含め修正して、2月19日から3月3日までパブリックコメントを実施します。2月1日の広報にはパブリックコメントを実施する旨の記事が掲載されます。また、ホームページや、公共施設で閲覧できるようになります。

今後の審議会の日程ですが、3月23日は最終の第4回目の健康増進計画審議会を予定しております。審議会で最終案を提示させていただき、委員の皆様からの意見をいただきます。その意見は、その後反映させていただきます。また、審議会の終了後、委員長から市長へ答申を渡すという予定を考えています。

【3 閉会】